

公 募 公 告

下記のとおり公募に付する。

記

1 公募に付する事項

「造幣局における食堂運営の経営委託業務 一式」について、下記「2」の公募に参加する者に必要な要件（以下「参加要件」という。）を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出による公募を実施するものである。

公募の結果、参加要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、企画競争を行う予定である。

2 参加要件に関する事項

- (1) 造幣局契約事務規程（平成 15 年造幣局訓令第 88 号）第 4 条及び第 5 条の規定に該当しない者であること（別添 2「募集要項」を参照のこと）。
- (2) 良質な食品、商品及び優良なサービスを提供できる能力と実績を有する者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、全省庁統一資格又は造幣局における競争参加資格の認定又は再認定を受けている者であること。

- (6) 下記「3」（1）の「参加申込み」を行い、かつ、（2）の「公募事項等説明会」における説明を受けない者は、「4」の参加意思確認書の提出ができない。
- (7) その他の条件については、下記「3」の「公募事項等説明会」において説明する。

3 公募事項等説明会への申込み、説明会の開催日時及び場所

(1) 参加申込み

本公募公告に参加を希望する者は、令和 7 年 12 月 4 日（木）までに造幣局総務部職員課（厚生担当）に別添 1「参加申込書」により、参加申込みを行うこと。

受付時間 平日 9 時 30 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分

(2) 公募事項等説明会の日時及び場所

令和 7 年 12 月 9 日（火）10 時 00 分 造幣局総務部職員課（厚生担当）

4 参加意思確認書を提出する日時

令和 7 年 12 月 16 日（火）17 時 00 分まで

以上公告する。

令和 7 年 11 月 20 日

独立行政法人造幣局

理事長 平 井 康 夫